

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年4月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自2021年9月1日 至2022年2月28日	自2022年9月1日 至2023年2月28日	自2021年9月1日 至2022年8月31日
売上高 (千円)	2,500,088	2,769,394	5,192,670
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	73,655	37,019	110,546
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	77,400	32,870	127,093
持分法を適用した場合の投資利益又 は投資損失 ( ) (千円)	3,904	41,400	14,598
資本金 (千円)	496,618	50,000	546,633
発行済株式総数 (株)	21,778,300	22,025,900	22,025,900
純資産額 (千円)	848,549	931,756	898,886
総資産額 (千円)	2,324,111	2,249,505	2,441,553
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3.55	1.49	5.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	41.4	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,360	56,281	53,249
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,071	16,802	21,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,369	47,247	54,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,028,154	1,056,323	1,064,091

回次	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2021年12月1日 至2022年2月28日	自2022年12月1日 至2023年2月28日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	2.90	0.27

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年5月30日を払込期日として普通株式247,600株の第三者割当増資を実施しております。

3. 当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2023年1月12日に資本金の額の減少を実施しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2022年11月30日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

近年の全国農業総産出額は、米、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の取組等により、9兆円前後で推移しております。2021年の農業総産出額は、肉用牛の輸出増加や需要回復、鳥インフルエンザによる鶏卵価格の高騰が見られた一方、米の民間在庫量が高い水準で推移したことや野菜が出荷量増加により安値となったこと等から、前年に比べ986億円減少し、8兆8,384億円となりました（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。他方で、2022年2月時点の農業経営体数97万5千経営体のうち、個人経営体は93万5千経営体で、前年に比べ5.4%減少した一方、団体経営体は4万経営体で1.5%増加しております（出典：農林水産省「農業構造動態調査」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続し、農業集約化の動きも加速するものと予想されます。

当第2四半期累計期間における青果価格は、期初は平年並みで推移したものの、冬季は気候が安定したこと等により、平年に比べ低下トレンドとなりました。他方、当第2四半期累計期間における青果需要は、感染拡大の長期化を経て内食需要の定着が進み、引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、これまで当社が進めてきた農家の直売所事業に加え、スーパー等の通常の青果売場で販売する産直卸事業を推進いたしました。前事業年度に締結いたしました富山中央青果株式会社や国分グループ本社株式会社とのアライアンスを継続し、新しい農産物流通の創造に向けた取組の深化を進めてまいりました。また、手数料の改定や取引の精査を行い、事業基盤の強化に努めました。

このような取組みの結果、流通総額は6,438,844千円（前年同四半期比0.4%減）、2023年2月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は1,971店舗（前事業年度末より37店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は91拠点（前事業年度末より1拠点減）、登録生産者は10,350名（前事業年度末より92名増）となりました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は2,769,394千円（前年同四半期比10.8%増）、営業利益は36,039千円（前年同四半期は営業損失83,774千円）、経常利益は37,019千円（前年同四半期は経常損失73,655千円）、四半期純利益は32,870千円（前年同四半期は四半期純損失77,400千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

当第2四半期累計期間は、既存委託販売先との取引維持・拡大に加え、登録生産者獲得のため、集荷場を拠点とした営業活動を行ってまいりました。既存取引の精査や見直し、関東の集荷場において登録生産者からいただく出荷手数料の改定等を行い、利益率向上施策を実施してまいりました。

これにより、流通総額は5,571,978千円（前年同四半期比6.1%減）、流通点数は29,402千点（前年同四半期比4.4%減）、売上高は1,902,539千円（前年同四半期比3.4%減）、セグメント利益は333,994千円（前年同四半期比63.3%増）となりました。

#### 産直卸事業

産直卸事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化し、スーパー等の通常の青果売場である「青果コーナー」で販売しております。

当第2四半期累計期間は、全国の産地や市場との連携により商品供給を強化するとともに、ブランディングを通じて販売力を強化し、既存取引先であるスーパー等の旺盛なニーズに対して、取引品目や取引量を拡大してまいりました。

これにより、流通総額及び売上高は866,854千円（前年同四半期比63.6%増）、セグメント損失は1,127千円（前年同四半期はセグメント損失4,543千円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ192,047千円減少し、2,249,505千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ176,791千円減少し、1,800,727千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少7,767千円、売掛金の減少191,329千円、商品の増加11,360千円、その他流動資産の増加9,771千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ15,256千円減少し、448,777千円となりました。これは、有形固定資産の減少8,956千円、無形固定資産の減少5,226千円、投資その他の資産の減少1,073千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ224,918千円減少し、1,317,748千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ196,407千円減少し、992,070千円となりました。これは主に、買掛金の減少130,174千円、短期借入金の減少9,996千円、1年内返済予定の長期借入金の減少8,370千円、未払金の減少7,125千円、未払法人税等の減少21,085千円、その他流動負債の減少18,086千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ28,511千円減少し、325,678千円となりました。これは主に、長期借入金の減少28,530千円等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ32,870千円増加し、931,756千円となりました。これは主に資本金の減少496,633千円、資本剰余金の増加317,495千円、利益剰余金の増加212,008千円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して7,767千円減少し、1,056,323千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は56,281千円増加しました（前年同四半期は32,360千円の増加）。主な増加要因は、税引前四半期純利益37,019千円、減価償却費29,702千円、売上債権の減少191,329千円等であります。主な減少要因は、棚卸資産の増加15,893千円、仕入債務の減少130,174千円、未払金の減少6,795千円、法人税等の支払額18,359千円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は16,802千円減少しました（前年同四半期は12,071千円の減少）。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出15,850千円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は47,247千円減少しました（前年同四半期は78,369千円の減少）。主な減少要因は、短期借入金の減少9,996千円、長期借入金の返済による支出36,900千円等によるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,025,900	22,025,900	東京証券取引所 (グロース市場)	単元の株式数は100株 であります。
計	22,025,900	22,025,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月12日(注)	-	22,025,900	496,633	50,000	-	531,633

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

なお、資本金の減資割合は、90.9%であります。

## (5)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
及川 智正	和歌山県日高郡美浜町	3,712,500	16.85
株式会社プレントリー	東京都品川区上大崎2丁目25番5号	3,575,000	16.23
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	2,625,000	11.91
堀内 寛	千葉県市川市	2,152,500	9.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	540,200	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	520,441	2.36
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	東京都千代田区神田駿河台3丁目2番1号	485,900	2.20
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/ SMTTIL /JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	302,600	1.37
農業総合研究所従業員持株会	和歌山県和歌山市黒田99番地12	282,100	1.28
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	274,600	1.24
計	-	14,470,841	65.71

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点3位以下を切り捨てて記載しております。



## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,016,400	220,164	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,025,900	-	-
総株主の議決権	-	220,164	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒田99番地12	3,900	-	3,900	0.02
計	-	3,900	-	3,900	0.02

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,064,091	1,056,323
売掛金	887,093	695,764
商品	14,447	25,807
その他	17,234	27,006
貸倒引当金	5,347	4,174
流動資産合計	1,977,519	1,800,727
固定資産		
有形固定資産	92,082	83,126
無形固定資産	120,729	115,502
投資その他の資産	251,221	250,148
固定資産合計	464,033	448,777
資産合計	2,441,553	2,249,505
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	756,901	626,726
短期借入金	68,346	58,350
1年内返済予定の長期借入金	65,430	57,060
未払金	156,985	149,859
未払法人税等	23,932	2,846
賞与引当金	40,648	39,080
その他	76,233	58,147
流動負債合計	1,188,477	992,070
固定負債		
長期借入金	341,230	312,700
その他	12,959	12,978
固定負債合計	354,189	325,678
負債合計	1,542,667	1,317,748
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	546,633	50,000
資本剰余金	531,633	849,128
利益剰余金	179,137	32,870
自己株式	242	242
株主資本合計	898,886	931,756
純資産合計	898,886	931,756
負債純資産合計	2,441,553	2,249,505

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,500,088	2,769,394
売上原価	1,121,843	1,328,270
売上総利益	1,378,244	1,441,123
販売費及び一般管理費	1,462,019	1,405,084
営業利益又は営業損失( )	83,774	36,039
営業外収益		
受取賃貸料	480	480
受取保険金	1,032	1,118
投資有価証券売却益	7,744	-
その他	2,640	743
営業外収益合計	11,897	2,341
営業外費用		
支払利息	1,779	1,361
営業外費用合計	1,779	1,361
経常利益又は経常損失( )	73,655	37,019
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	73,655	37,019
法人税、住民税及び事業税	2,668	2,853
法人税等調整額	1,076	1,295
法人税等合計	3,744	4,149
四半期純利益又は四半期純損失( )	77,400	32,870

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	73,655	37,019
減価償却費	31,873	29,702
貸倒引当金の増減額( は減少)	502	1,173
賞与引当金の増減額( は減少)	2,258	1,568
受取利息	20	20
支払利息	1,779	1,361
投資有価証券売却損益( は益)	7,744	-
棚卸資産の増減額( は増加)	11,391	15,893
売上債権の増減額( は増加)	86,539	191,329
仕入債務の増減額( は減少)	55,392	130,174
未払金の増減額( は減少)	9,779	6,795
その他	72,490	27,826
小計	36,455	75,961
利息の受取額	20	20
利息の支払額	1,737	1,340
法人税等の支払額	2,378	18,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,360	56,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,113	-
無形固定資産の取得による支出	1,361	15,850
関係会社株式の取得による支出	16,873	-
投資有価証券の売却による収入	14,564	-
その他	288	952
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,071	16,802
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	88,996	9,996
長期借入れによる収入	49,500	-
長期借入金の返済による支出	38,526	36,900
その他	347	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,369	47,247
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	58,080	7,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,086,235	1,064,091
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,028,154	1,056,323

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
物流費	437,092千円	425,800千円
賞与引当金繰入額	42,419	39,080
貸倒引当金繰入額	502	1,173
減価償却費	31,873	29,702

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,028,154千円	1,056,323千円
現金及び現金同等物	1,028,154	1,056,323

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 2 月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2023年 1 月12日付けで減資の効力が発生しており、資本金が496,633千円減少、資本剰余金が496,633千円増加しております。また資本剰余金179,137千円を利益剰余金に振り替えることにより、前期末における繰越損失 179,137千円を解消しております。

これにより、当第 2 四半期累計期間末において、資本金50,000千円、資本剰余金849,128千円、利益剰余金32,870千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	105,277千円	105,277千円
持分法を適用した場合の投資の金額	97,270	58,787
	前第2四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年2月28日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	3,904千円	41,400千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	881,339	-	881,339	-	881,339
買取委託販売	989,683	-	989,683	-	989,683
卸販売	-	529,775	529,775	-	529,775
その他	99,289	-	99,289	-	99,289
顧客との契約から生じる収益	1,970,312	529,775	2,500,088	-	2,500,088
外部顧客への売上高	1,970,312	529,775	2,500,088	-	2,500,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,970,312	529,775	2,500,088	-	2,500,088
セグメント利益又は損失( )	204,580	4,543	200,036	283,811	83,774

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 283,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 283,811千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 前第2四半期会計期間より、売上高の内訳について、一部区分定義を変更しており、前第2四半期累計期間の売上高の内訳は、変更後の新しい算出方法に基づき作成したものを開示しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	930,298	-	930,298	-	930,298
買取委託販売	851,232	-	851,232	-	851,232
卸販売	-	866,854	866,854	-	866,854
その他	121,008	-	121,008	-	121,008
顧客との契約から生じる収益	1,902,539	866,854	2,769,394	-	2,769,394
外部顧客への売上高	1,902,539	866,854	2,769,394	-	2,769,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,902,539	866,854	2,769,394	-	2,769,394
セグメント利益又は損失( )	333,994	1,127	332,866	296,827	36,039

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 296,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 296,827千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	3円55銭	1円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	77,400	32,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	77,400	32,870
普通株式の期中平均株式数(株)	21,777,710	22,023,145

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月13日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2022年9月1日から2023年8月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。